

保健保育科（昼夜開講２年制）

養成目的

第一に、子どもの健やかな成長と、日々楽しく健やかな生活を助け、保護者が安心して子どもを預けられる保育士を養成します。

また近年、低体重で出生する子ども、アレルギーや発達障がいを持つ子どもといった、個別の配慮が必要なケースが増加しています。これに加えて、乳児、病児、病後児の保育ニーズも高まっています。そこで第二に、身体の機能や構造、疾病、感染予防、障がい等の医学的知識を持った保育士を養成します。

さらに、子どもを取り巻く様々な環境が変化しています。そのため、育児不安を持っていたり、育児困難な保護者や家庭が増加しています。また、地域の連帯感、人間関係の希薄化が進み、保育所を含む児童福祉施設やそこで働く保育士には、これまで以上に人と人をつなぐ役割が期待されています。そこで第三に、専門的な知識・技術を持って相談援助ができる保育士を養成します。

本学科では自らの仕事に誇りと責任を持ち、専門性と人間性の向上に努め、即戦力になる保育士養成を目指します。また、一人ひとりの子どもの個性と感性を尊重し、愛情を持って子どもの心身の育ちをケアし、保護者の子育てサポートができる保育士を目指すと同時に、子どもと子育てに優しい社会を作る人材の養成を目指します。

教育目的（ミッション）

1. 子どもの健全な育成を援助するために、保育の専門知識・技術を身につけます。
2. 子どもの健全な育成という視点から、発達、疾病、障がいについての心理学的・医学的な基礎知識、また相談援助の知識や技術を学習し、健康な子どもはもちろん、病児、障がいを持つ子どもも援助できる基礎力を身につけます。
3. 自らの生活習慣の確立や、学校行事への参加を通して、保育士としての社会性、道徳性を身につけ、温かく思いやりがあり、豊かな感性を持つ人間性を育てます。
4. 保育現場での学習機会を最大限に増やし、実際の観察、体験、実践を通して、即戦力を養います。

取得目標資格

保育士（国家資格）

保健児童ソーシャルワーカー（医療教育協会）

JESC認定コミュニケーションスキルアップ検定（滋慶教育科学研究所）

ニュース時事能力検定

就職分野

保育所（園）、託児所、乳児院、児童養護施設、障害児支援施設、障害者支援施設、院内保育所、放課後等デイサービス 等

職 種

保育士、児童指導員、生活支援員